

アドバイザー派遣先企業の募集

県内中小企業の3Dものづくり技術を活用した新製品開発や工程改善の取り組みに対して、専門のアドバイザーを派遣します。アドバイザーの助言・指導により3Dものづくり技術の活用に対する具体的なメリットについて実感してもらい、将来的な企業成長へと繋がることを目的としています。

● 対象事業者

3Dものづくり技術を活用した取り組みを予定している者であって、次の条件を満たす県内の中小企業者

- ① 県内に事業所を有する者
- ② 3Dものづくり技術活用推進アドバイザー派遣事業要綱に記載の者

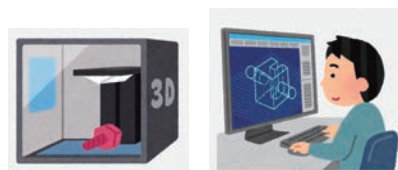
● 支援内容

県内中小企業が取り組む3D関連機器を活用した新製品開発や工程改善のアイデアに対して、アイデアの具現化に向けた機器の活用方法の提案、機器操作のトレーニング、3Dプリンターでの造形や3次元測定器などの機器を活用した取り組みを支援するためのアドバイザーを派遣します。

アドバイザーの派遣にかかる費用（機器使用料や消耗品等も含む）の負担はありません。

（具体例）

- ・ 新製品開発に3Dプリンターを活用したい！
- ・ 製造工程改善のために3Dプリンターで治具を製作したい！



3Dものづくり技術の活用をご検討の中小企業の皆様、是非ご応募ください！

● 応募方法

要綱および様式等を以下HPでご確認の上、地方独立行政法人山口県産業技術センターに申請書を提出してください（E-mail、郵送または持参）。

山口県産業技術センターHPアドレス：<https://www.iti-yamaguchi.or.jp>

申請をご検討の場合は、早めに以下お問合わせ先までご連絡・相談頂けますようお願いいたします。

● 申請期間

2022年 9月 9日（金）～ 2022年10月 7日（金）

申請書送付先・お問合せ先

地方独立行政法人山口県産業技術センター 技術支援部 製品技術グループ 担当：永田

〒755-0195 山口県宇部市あすとぴあ4丁目1番1号

TEL 0836-53-5054 / FAX 0836-53-5071 / E-Mail: v3d-support@iti-yamaguchi.or.jp

● 申請から事業完了までの流れ

【申請者】アドバイザー派遣申請書（様式 1）をダウンロードの上、作成



【申請者】アドバイザー派遣申請書、添付資料を郵送または持参で提出



【産技】申請内容に応じて、アドバイザーを選定（登録アドバイザーから選定）



【産技】申請企業、アドバイザー、産技センターの 3 者で支援内容を協議



【アドバイザー】支援計画の作成・提出。



【産技】支援計画の内容を精査の上、アドバイザーの派遣を決定し、申請者に通知



【申請者・アドバイザー】支援業務の実施



【申請者】アドバイザー派遣受入報告書を作成・提出



事業完了

● 注意事項

- (1) アドバイザーの派遣は令和 5 年 2 月 28 日までとなります。
- (2) 提出された書類の返却はいたしませんので、写し等は各自で保存してください。
- (3) 提出された書類や申請内容に不備等がある場合は、訂正や再提出をしていただくことがありますので、書類の作成や申請には十分にご注意ください。
- (4) 本事業開始後において、申請要件を満たしていない事実や不正等が発覚した場合は、実施途中であっても事業を中止することがあります。
- (5) アドバイザー派遣申請書の提出はアドバイザーの派遣をお約束するものではありません。
- (6) 内容が要件を満たさない場合、登録アドバイザーとのマッチング不調となった場合はアドバイザーの派遣はできません。また、多数の応募があった場合は、内容を精査した上で予算の範囲内で派遣対象企業を選定します。